

第6次国有林野施業実施計画書(案)

第2次変更計画

(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

自 令和6年4月1日

計画期間

至 令和11年3月31日

関東森林管理局

八溝多賀森林計画区の第6次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 林地保全に配慮した森林施業を推進し、かつ森林施業の集約化等を目的として、主伐及び間伐箇所を追加・変更するため、計画量等を変更する。
- 2 計画箇所以外で発生した荒廃箇所において山腹工および渓間工を追加するため、「実施すべき治山事業の数量」を変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量
並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位 : m³)

区分		林地					林地以外	合計	
		主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計			
山地災害防止タイプ		25,967	169,539 (1,102.84)	195,506					
自然維持タイプ		—	154 (1.19)	154 (1.19)					
森林空間利用タイプ		494	39,317 (242.16)	39,811					
快適環境形成タイプ			8,376 (62.15)	8,376					
水 源	通常伐期	スギ分散伐区	319,098	126,833 (775.00)	445,931				
		ヒノキ分散伐区	154,482	217,768 (1,466.24)	372,8				
		アカマツ分散伐区	—	—	—				
潤 養	長伐期	スギ長伐期	17,000	146,391 (875.20)	163,391				
		ヒノキ長伐期	8,110	136,106 (850.49)	144,216				
		アカマツ長伐期	1,413	1,448 (16.03)	2,861				
タ イ プ	複層林	スギ複層林	50,750	68,243 (400.45)	118,993				
		ヒノキ複層林	20,760	126,921 (804.51)	147,681				
		その他複層林	—	5,943 (81.97)	5,943				
イ ン シ ュ ル ン ス	天然林 ・その他	ぼう芽分散伐区	—	—	—				
		択伐	—	2,119 (10.39)	2,119				
		その他	—	748 (5.17)	748				
設定外		306,038	656 (3.86)	306,694					
計		877,651	833,176 (5,289.31)	1,710,827					
合計		904,112	1,050,562 (6,697.65)	1,954,674	100,000	2,054,674		2,054,674	
年平均		179,432	212,761 (1,339.53)	392,193	20,000	410,935		410,935	

(注) () は、間伐面積(ha)である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m³)

市町村名	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
日立市	194,471	159,096	353,567				
常陸太田市	387,774	249,745	637,519				
高萩市	125,839	236,030	361,869				
北茨城市	73,789	172,418	246,207				
常陸大宮市	44,550	62,419	106,969				
大子町	77,689	170,854	248,543				
合計	904,112	1,050,562	1,954,674				

(注) 市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

5 治山に関する事項

位 (林班)置	市町村	区分	工種	計画量
2063、2065	常陸太田市		溪間工 山腹工	1か所 3か所
1047	北茨城市		山腹工	1か所
1162、1184、1189、1204～120 8、1221、1233、1236	日立市	保安施設	溪間工 山腹工	4か所 4か所
2086、2129、2133	大子町		山腹工	4か所
合計		保安林の整備 保安施設		— 17か所

(注) 1 か所数は単位流域を1か所として集計。

(注) 2 災害復旧等緊急を要する工事については、計画箇所以外においても実行できるものとする。